

県道川根寸又峡線：川根本町 下泉横郷 地内 「災害防除工事に伴う片側交互通行規制」について

< 令和7年3月 静岡県島田土木事務所川根支所 >



県道川根寸又峡線(川根本町下泉横郷地内)では、災害に強い道路にするための工事を、令和7年3月～令和8年3月の1年間をかけて実施します。

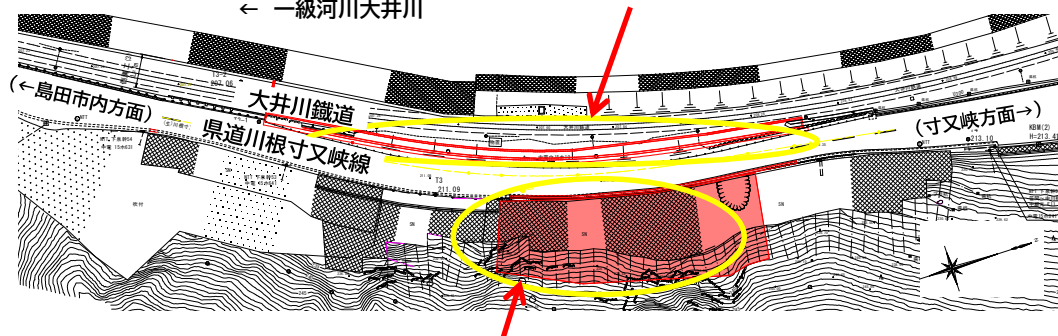
これに伴い、工事期間中、約200m区間を片側交互通行規制とさせていただきます。

当面の間、ご不便とご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1 実施する工事の内容

<工事①> 大井川鐵道側に、道路を拡幅します。

← 一級河川大井川



【崩土発生状況(令和6年4月3日)】



<工事②> 道路法面(斜面)からの落石や崩土を防ぐ工事をを行います。

2 通行規制について

○工事実施日の日中(7:00~19:00)は、交通誘導員を配置します。

○夜間(19:00~翌7:00)及び休工日は、2灯式信号機を設置します。

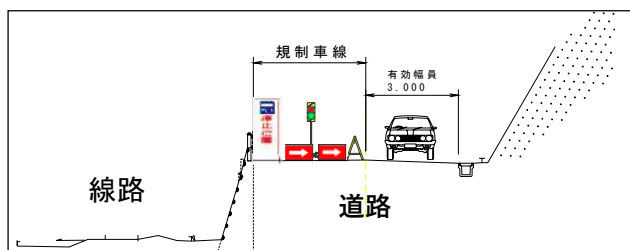
○ご通行の際は、交通誘導員の指示、または信号機の表示に従い、安全な走行をお願いします。

<工事①:道路拡幅工事>

◆実施期間:令和7年3月下旬~令和7年7月(予定)

◆施工業者:徳山建設(株)

◆通行方法:下図のとおり

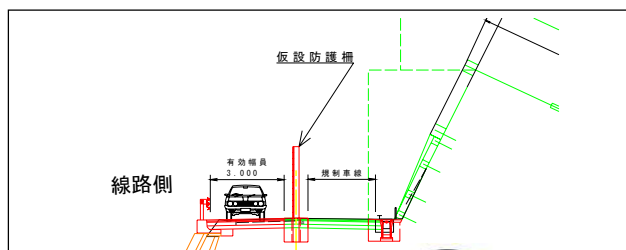


<工事②:道路法面工事>

◆実施期間:令和7年8月~令和8年3月(予定)

◆施工業者:未定(令和7年6月契約予定)

◆通行方法:下図のとおり



<本件に関するお問合せ先>

静岡県島田土木事務所川根支所

TEL: 0547-53-3133

E-mail: shimada-kawane@pref.shizuoka.lg.jp

